

共同訴訟（Ⅱ） 全管理者の証人尋問が確定！！ やり逃げは許さない！！

8月22日、大阪地方裁判所においてボーナスカット共同訴訟（Ⅱ）（山口さん、島津さん、前田さん）の進行協議が行われました。その中で、会社は4名の管理者（中西助役、櫻田助役、坂下助役、丹藤助役）の証人尋問で済ませようとしたが、「管理者一人ひとりが報告した全ての事象の信憑性が問われている！全管理者の証人尋問が必要！」ということでデタラメなボーナスカット理由を報告した全管理者の証人尋問が確定しました。

・櫻田 充・北野満雄・中嶋 均・坂下 昇・中西康裕・岡 正己
・福田喜光・久米昭憲・児玉正幸・富岡保孝・北野昭雄
・伴 仁美・辻井 勇・新井正行・竹迫幸信・早水信廣
・横田浩平・丹藤裕一・坊農勝彦・高良輝久・田伏秀輔・土屋春城
以上22名の管理者です。その他にも検討中です。

更に欠格条項（昇給カット）の関係で共同訴訟（Ⅰ）
で一度証言した管理者も再度の証言を検討中！！